

<本計画の構成>

第1章 計画の基本的事項

- ここ数年で急加速しているカーボンニュートラルに向けた国内外の動向などの計画改定の背景や計画の位置づけ、計画期間、対象範囲などについて記載しています。

第2章 京田辺市の地球温暖化対策の現状と課題

- 本市の気候・住宅・交通・産業等の特徴や市民・事業者アンケート、部門別の温室効果ガス排出量の状況などの地球温暖化対策を進める上での課題を記載しています。

現状の取組

第3章 計画の目標、基本的考え方

- 令和32(2050)年度カーボンニュートラル実現に向けて、本計画が目指す「本市の未来の姿」、中期目標である令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量の削減目標を記載しています。

将来の取組

第4章 温室効果ガス排出を削減する緩和策の推進

- 第2章の各部門別の課題等を踏まえ、令和12(2030)年度までに市民・事業者・市が率先して実施する「緩和策」を記載しています。
- 京田辺市民の方々が集まり、カーボンニュートラル実現に向けて、市民全員で実施する取組を検討した「京田辺気候変動市民会議」の提言書を紹介しています。

第5章 気候変動の影響への適応策の推進

- 農業、健康、災害、生態系など気候変動によって本市に影響が想定される分野を中心に、第2章の市の特徴等を踏まえ、気候変動の影響を防止・軽減する「適応策」を記載しています。

第6章 計画の推進

- 市民・事業者・市をはじめ、本計画の推進にあたって推進体制や計画の進行管理の基本的な考え方を記載しています。